

今後の申告方法のお願い

一般社団法人戸塚青色申告会
 会長 小又 貞子
 指導委員長 森 栄子

日頃は、当会運営に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 今後の申告につきまして、事務所での事務処理簡素化のため以下のように
 移行していきたいと考えております。
 ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



現 行	お勧めする申告方法
① 書面で申告書を提出している方	e-Tax 本人送信 <p>青色申告会事務所内から送信できます！</p> <p>e-Tax 本人送信をお勧めします。 2020 年分申告からは65万円控除を受けるには e-Tax による申告（電子申告）または電子帳簿保存が必要です。</p>
② 本人送信をしている方（マイナンバーカードを使用）	マイナンバーカードによる本人送信 <p>青色申告会事務所内から送信できます！</p> <p>引き続きマイナンバーカードによる本人送信をお願いいたします。</p>
③ 代理送信をしている方（ブルーリターンAでの記帳）	マイナンバーカードによる本人送信 <p>青色申告会事務所内から送信できます！</p> <p>マイナンバーカードによる本人送信をお勧めします。</p>
④ 代理送信をしている方（手書きでの記帳）	マイナンバーカードによる本人送信 <p>マイナンバーカードを取得して、記帳確認と共に、電子証明書の登録をお済ませください。（本人送信を行うには税務署への事前登録が必要です）</p>

本人送信を行う手順

- 1、自治体にマイナンバーカード取得の申請をする。
 （郵送とインターネット等を利用した方法のどちらか）
 ※約一か月程度で取得できると思います。
- 2、マイナンバーカードを取得しだい事務所に行く。
※電子証明の登録を行うには、取得時に指定した署名用電子証明書の暗証番号が必要です。
- 3、お早めに事務所に来所され、記帳確認をする。 → 申告の予約をする。
- 4、年明け1月になったら申告をする。
 ※年明け1月から事務所で申告（本人送信）ができます。

新規でマイナンバーカードを取得され
 本人送信にご協力頂いた方、又は
 既に取得済みで本人送信頂いた方には
 Quooカード500円分を進呈！

